一般競争入札参加者 各位

新 潟 市 水 道 局総務部 技術管理室

新潟市水道局総合評価方式の改定について(お知らせ)

水道局では、これまでの総合評価方式の試行を踏まえ、引き続き工事等の品質を確保していく ため、公平性及び競争性を考慮の上、下記のとおり総合評価方式の改定を行います。

記

- 1 新潟市水道局建設工事総合評価方式試行要領の一部改正
- (1) 別記様式第4号(第6条関係)簡易な施工計画書の様式見直し
- (2) 別記様式第5号(第6条関係)技術提案書の様式見直し
- 2 新潟市水道局建設コンサルタント業務総合評価方式試行要領の一部改正
- (1) 別記様式第3号(第6条関係)業務の実施方針の様式見直し
- (2) 別記様式第4号(第6条関係)技術提案書の様式見直し
- 3 適用日 平成28年4月1日

上記1,2の改正内容適用は適用日以降の公告案件からとなります。技術資料の作成にあたっては新様式を使用し、注意事項等の厳守にご協力ください。

水道局ホームページに上記の改定内容を反映した要領を掲載いたしましたのでご覧ください。 なお、新潟市要綱集への反映については適用日以降の更新時となりますのでよろしくお願いい たします。

問い合わせ先

新潟市水道局 総務部 技術管理室 担当:佐伯,土岐電 話:025-232-7291(直通) FAX:025-230-8705